

京都市告示第 617 号

平成27年4月1日京都市告示第1号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

平成28年 2月22日

京都市長 門川 大作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	中為商店	京都市右京区西京極前田町7	会社組織の変更	株式会社 中為商店	中為商店	平成28年 1月20日 から 同年3月 31日まで
2	株式会社 ローソンマー ト	東京都品川区大崎一丁目11番 2号	取扱店舗数 の変更	京都市内11 店舗に限る	京都市内12 店舗に限る	平成28年 2月1日 から 同年3月 31日まで

(環境政策局循環型社会推進部ごみ減量推進課)